

法人（事業所）理念		【理念】 ・私たちは、良質な医療の提供を通じて、患者さんの健康を支え、地域社会に貢献します。 【基本方針】 ・丁寧な説明に努めます ・自己研鑽に励みます ・職員同士協力し合います												
支援方針		・利用者が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な支援を行います。 ・利用者が生活能力の向上のために必要な支援を行い、社会との交流が図ることができるよう支援します。												
営業時間		基本	9	時	30	分から	16	時	0	分まで	送迎実施の有無	あり	○なし	
		休業日のみ (放課後等ディサービスと併せて)	9	時	0	分から	16	時	0	分まで				
		支 援 内 容												
本人支援	健康・生活	・家庭と連携しながら、心身の健康状態の把握（体温測定、SpO ² など）を行います。 ・基本的な生活リズム（睡眠、食事、排泄など）が身に付けられるよう支援します。 ・利用者の小さなサインや異変に気付けるよう細心の注意を払いながら、安楽に過ごせるようケアを行います。 ・医療的ケアが必要な子どもに対して、安全に過ごせるようケアを実施します。 ・楽しく（安全に）食事（おやつを含む）ができるよう、摂食機能等に配慮しながら咀嚼、嚥下、姿勢保持等に関する支援を行います。 ・生活動作等であることが増えるように環境調整や、介助方法について検討しながら適切に支援を行います。												
	運動・感覚	・様々な活動内容を用いて、微細運動から粗大運動まで幅広い活動を支援します。 ・保有する五感を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援を行います。 ・日常生活において基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化が図れるよう理学療法士等によるリハビリテーションを実施します。 ・歩行や歩行器、車椅子による移動など、移動能力の向上のための支援を行います。 ・姿勢の保持や運動・動作が困難な場合には、様々な補助用具や姿勢保持装置などを活用し、これらの能力を支援します。												
	認知・行動	・朝の会において、日付、曜日、天気などを視覚や聴覚で把握と確認をし、感覚と数の認知形成につなげる支援を行います。 ・季節の変化へ興味を持ち、また感性形成につなげていくために院内散歩を実施します。 ・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用し、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行います。 ・自傷行為等がある子どもに対してストレスなく過ごせるよう、その状況に合わせた関わりや環境を整えます。												
	言語・コミュニケーション	・どのような手段での意思表示があるのかを観察し、利用者の表出方法（ジェスチャーや独特な表出など）に合わせた支援を行います。 ・リラックスしてコミュニケーションのやり取りができるよう環境を作ります。 ・簡単なあいさつや会話を通してコミュニケーションが図れるよう支援します。 ・様々な選択肢を用いて、コミュニケーション手段を適切に活用し、意思の伝達を支援します。												
	人間関係・社会性	・他の利用者や多職種の職員との関わり、家族以外の人との関係を構築する。普段行かないような場所に外出し、異なった環境や自然を感じながら仲間意識を養います。 ・集団生活に参加するためのルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるように支援します。 ・各種イベントなどを通じて地域との交流を行います。												
家族支援		・家族の悩み事等を傾聴しつつ、課題やニーズに寄り添いながら解決に向けた支援を行います。									移行支援	・具体的に利用者の就学を見据えた支援を行うために、相談支援専門員をはじめ関係者（他事業所や学校）との情報共有と、利用者及びそのご家族のニーズを踏まえた必要な支援を行いながら円滑に移行支援が行えるよう努めていきます。		
地域支援・地域連携		・県内及び近隣市町村の重症心身障害児を受け入れ児童発達支援事業所等との情報共有									職員の質の向上	・院内外の研修に参加し、知識や技術の取得に努めます。		
主な行事等		・夏祭りウィーク、ハロウィン、クリスマスウィーク など												